

平成28年第6回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成28年 8月 1日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成28年 8月 9日			議長	工藤 求	
	閉会 平成28年 8月 9日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	3	上 山 明 美		4	菊 地 大	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	大 澤 喜 男	主任 主査	畠 山 哲		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘				
	副 村 長	酒 井 淳				
	総 務 課 長	佐々木 靖				
	政 策 推 進 課 長 復 興 対 策 課 長	久 保 豊				
	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 俊 一				
	建 設 第 一 課 長 建 設 第 二 課 長	畠 山 恵 太		農 業 委 員 会 主 任 主 査	畠 山 哲	
	総 務 課 主 幹	佐々木 修		建 設 第 二 課 主 任 主 査	横 山 順 一	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 平成28年第6回田野畑村議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

平成28年 8月 9日（火曜日） 午前10時00分開会

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第1号 平井賀漁港地区水産飲雑用水施設（田野畑浄水系）田野畑浄水場整備工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第6 報告第2号 村道長嶺線橋梁上部工架設工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第7 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第2号））
- 日程第8 承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））
- 日程第9 議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第2号 災害復興支援職員用宿舎整備事業建設（その1）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第3号 災害復興支援職員用宿舎整備事業建設（その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第4号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第5号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

#### 閉 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成28年第6回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、上山明美さん、4番、菊地大君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましてはお手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承を願います。

---

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告2件、承認2件、議案5件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承を願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承を願います。

次に、会議等関係であります、印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承を願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時01分）

---

再開（午前10時02分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 行政報告をさせていただきます。

6月14日、北東北の観光ルートということで、これは実は台湾の7つの業者さんが仙台を中心にして東北地方を観光のターゲットとしてやりたいと、計画をしたいということでした。関係機関との情報に基づいて、ぜひ田野畑で特別枠として交渉していただけないかということで、ホテル羅賀荘を会場としてインバウンドを推進するための協議に入ったところであります。

次に、8月9日、田野畑村魚市場竣工式。

7月13日から羅賀、明戸地区を皮切りとして村民懇談会に入ったところであります。

7月14、15につきましては、岩手県町村会ということで、県選出の10名の議員の方々、一部出席できず秘書の方ということでありましたけれども、1部、2部と合わせて要望等及び意見交換を行ったところであります。

裏面に行きまして、7月21日、三陸北縦貫道路整備促進期成同盟会ということで、洋野町から宮古市までの市町村の連携のもとに要望活動を行ったところであります。

書いてはございませんが、7月30日、羅賀地区の夏祭りに声かけをいただき、出席をしました。

あわせて、7月31、島越の大神宮様のお祭りということ。この日に、従来より島越の駅に吉村昭文学碑ということで、名誉村民の吉村先生の寄贈をいただいた本が津波で流れたということで、奥様の津村節子様より本をいただいて、この7月31日が吉村昭先生の命日でありますことから、再開ということで、島越駅に凶書を整備させていただいたところであります。

8月1日、津波避難路の標識等の整備に係る住民説明会ということで、明戸地区を皮切りに島

越を8月4日までの同説明会を実施したところであります。

8月6日、ここには書いてございませんけれども、村として先般の議会等でも説明してきましたが、心の歌ということで芸術祭を秋にやるということで、旧小学校の歌を再開、CD化するというので、この日は沼袋地区の歌はじめということで声がけいただいたところであり、出席してまいりました。

最後のページになりますが、8月8日、社団法人田野畑村産業開発公社の理事会及び岩手県漁港漁村協会の鈴木会長による漁港検診ということで、これにも議員の皆様方々のご列席を賜ったこと、かわりましてお礼申し上げながら、行政報告とします。

あわせて、入札等の関係でございますが、7月11日、2件の入札を執行したところであり、その内容につきましてはお示ししたとおりでございますので、お目通しいただければと思います。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第5、報告第1号 平井賀漁港地区水産飲雑用水施設（田野畑浄水系）田野畑浄水場整備工事の変更請負契約の締結に関する専決処分 of 報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 平井賀漁港地区水産飲雑用水施設（田野畑浄水系）田野畑浄水場整備工事の変更請負契約の締結に関する専決処分 of 報告について。

専決処分した工事変更請負契約について説明いたします。

平成27年6月29日、株式会社フソウ東北支店と契約した工事について、60万3,720円を増額し、契約額を2億7,816万3,720円とする契約変更を専決処分により行ったものでございます。

主な変更内容は、配管の増嵩でございます。浄水場内の配管において、既設管と接合するため、既定管等の増嵩となったものでございます。

以上のとおり報告といたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

報告第1号を終わります。

---

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第6、報告第2号 村道長嶺線橋梁上部工架設工事の変更請負契約の締

結に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第2号 村道長嶺線橋梁上部工架設工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について。

専決処分した工事の変更請負契約について説明いたします。

平成27年9月24日に東日本コンクリート株式会社盛岡営業所と契約した工事について、20万3,040円を増額し、契約額を9,416万3,040円とする契約変更を専決処分により行ったものでございます。

主な変更内容は、設計単価の変更でございます。契約書の物価変動スライド条項に基づき、受注者から単価上昇、労働単価分にかかわる変更要求があり、増額したものでございます。

以上のとおり報告といたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

報告第2号を終わります。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第2号））について説明いたします。

お手元に説明資料を配付してございますので、ごらん願いたいと思います。まず、歳入でございますが、普通交付税追加76万6,000円、歳入の追加補正が76万円とする内容でございます。

次に、歳出でございます。費用弁償追加48万5,000円、普通旅費追加16万2,000円、食糧費追加4万4,000円、自動車借上料追加6万9,000円、駐車場使用料6,000円、歳出の追加補正が76万6,000円という内容でございます。岩手県消防操法競技会の出場経費として、平成28年7月11日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第2号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））について説明いたします。

お手元に説明資料を配付してございますので、ごらんいただければと思います。まず、歳入でございますが、普通交付税追加120万4,000円、光ファイバー芯線貸し付け収入の追加120万1,000円、歳入の追加補正が240万5,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、光ブロードバンド施設借地料3,000円、光ブロードバンド施設共架等使用料240万2,000円、歳出の追加補正が240万5,000円という内容でございます。光ブロードバンドの施設共架等に係る経費について、平成28年7月25日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成28年3月29日に議会の議決を経た平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事。

工事場所、田野畑村羅賀地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が8,950万1,760円、変更後9,082万6,920円。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

この工事の場所でございますが、羅賀荘から県道につながる、今供用開始してございますが、新しい道路でございます。132万5,160円増額の主な理由でございますが、本工事の発生土砂約8,700立米について、県道かさ上げの盛り土材として搬入する予定でございましたが、受け入れ側との工程が合わず、明戸の仮置き場所に運搬したことによる増額でございます。この工事は、今月いっぱい完了する予定でございます。

提案理由ですが、平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

8番。

○8番【中村芳正君】 羅賀地区、特に羅賀荘周辺は、工事に伴いまして雨が降ったとき水が流れて物すごく濁ったわけなのです。その対応のことについて、改善できるような方法はなかったのか

どうか、そのことを聞きたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 濁りについてでございますが、あそこは土を盛って、表面が土のままということで、雨が降れば濁りが入ってきたものですけれども、今後やる方法としては、水を一旦ためておいて、そして上水のほうを流すとか、そういったふうなやり方で対応することになるかと思います。

○議長【工藤 求君】 8番。

○8番【中村芳正君】 あの辺に住んでいる住民の人たちから、これで漁業に何か影響はないのかとしゃべられていた。私も行ってみれば、やはり高いところから見ると、まともに見えるため、普通の工事であれば気もつかないでやっているのだけれども、できれば、決していいわけではないと思うのです。濁った水と砂が混じったようなのが岩に付着したりなんだりすればアワビとかウニとか、また昆布等についても着床する前、着床するときああいう水が流れれば、やっぱり根がつかなくなると。ウニもアワビもそこに着けなくなる。だから、できるだけ何とかできるのであれば、そういった工法なりを考えて工事を実施するべきだと思うのですが、よい方法を見つけて対応できればなと思います。要望です。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線(道路改良舗装)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第2号 災害復興支援職員用宿舍整備事業建設(その1)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第2号 災害復興支援職員用宿舍整備事業建設(その1)工事の

変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成28年4月27日に議会の議決を経た災害復興支援職員用宿舍整備事業建設（その1）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、災害復興支援職員用宿舍整備事業建設（その1）工事。

工事場所、田野畑村菅窪地内。

変更の内容、契約金額の変更でございますが、変更前が6,912万円、変更後が7,321万3,200円。

受注者でございますが、住所、岩手県久慈市新井田第4地割8番地6、氏名、株式会社小山組、代表取締役、小山茂でございます。

409万3,200円の増額の主な内容でございますが、空調設備、具体にはエアコンでございますが、1戸に1台、計8台の増設、あと作りつけ棚の既製品への変更、電気、給排水、換気設備等の現場精査による変更に基づくものでございます。この契約変更による工期につきましては、当初契約どおり9月16日までで変更はございません。

提案理由でございますが、災害復興支援職員用宿舍整備事業建設（その1）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 災害復興支援職員用宿舍整備事業建設（その1）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、議案第3号 災害復興支援職員用宿舍整備事業建設（その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第3号 災害復興支援職員用宿舎整備事業建設（その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成28年4月27日に議会の議決を経た災害復興支援職員用宿舎整備事業建設（その2）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、災害復興支援職員用宿舎整備事業建設（その2）工事。

工事場所、田野畑村菅窪地内。

変更の内容、契約金額の変更でございますが、変更前が7,074万円、変更後が7,405万5,600円。

受注者、住所、岩手県久慈市八日町一丁目20番地、氏名、株式会社新田組、代表取締役、新田貞治でございます。

331万5,600円の増額の主な内容でございますが、その1工事と同じく空調設備としてエアコン8台の増設、作りつけ棚の既製品への変更、電気、給排水、換気設備等現場精査による変更でございます。その1工事と変更金額が異なるのは、宅地の形状等の違いによるものでございます。工期につきましては、同じく当初契約どおり9月16日までで変更ございません。

提案理由でございますが、災害復興支援職員用宿舎整備事業建設（その2）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

6番。

○6番【中村勝明君】 今の総務課長の説明なのですが、金額の違いについて確認したいと思います。が、何の違い。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 宅地の形状。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 それでもまだよく私は理解できないのですが、皆さんが理解すればいいのですが、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。特にエアコン、両方8台なものですから、契約そのものに単価の違いがあるのかどうか、それだけ。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 空調設備のエアコンの金額については、違いはございません。その1工事とその2工事ですが、道路からの距離だとか宅地の段差だとか、あと引き込み電柱の場所等

それぞれ違いがございまして、それぞれ現地精査の上、設計したために金額の違いが出てきたものでございます。

○議長【工藤 求君】 6番。

(ちょっと休憩の声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午前10時27分)

---

再開 (午前10時27分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番。

○6番【中村勝明君】 そうすると、空調設備、あとは公営住宅、職員住宅の構造上の違いはないというふうに解釈しましたので納得できました。

あとは、前議案にも関連があるのですが、両方とも財源は執行残なのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 ただいまご質問のとおり、執行残を使って変更しております。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 直接これには関係はないわけですが、最近物すごく暑くて困っているようなのですが、今回建てている災害復興支援の職員寮、宿舎、住宅なのですが、これは入り口のドアに換気がついているかどうか、確認したいと思います。というのは、黎明台、拓洋台、羅賀東団地、松前沢の団地の災害公営住宅に、入り口に網戸がなくて困っているという要求を受けました。取りつける意思があるかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 ちょっと今確認のため時間をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午前10時30分)

---

再開 (午前10時33分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 今設計のほう確認しましたが、玄関に網戸はついていないということでございました。入居が9月下旬のほうを予定をしていましたので、ことしは網戸は必要ないかなと思うのですが、来年夏に向けて職員等の意見を聞いて、必要であれば検討していきたい

いと思っております。

○6番【中村勝明君】 偉い、そういう答弁であれば最高だ。

○総務課長【佐々木 靖君】 必要であれば。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 災害復興支援職員用宿舍整備事業建設(その2)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、議案第4号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第4号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回236万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億2,556万円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。歳入でございます。9款地方交付税の1目地方交付税でございますが、普通交付税といたしまして236万3,000円を追加計上してございます。

6ページをごらん願います。歳入でございます。4款衛生費の3目診療諸費の28節繰出金でございますが、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金として236万3,000円を追加計上してございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第13、議案第5号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第5号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、直営診療施設勘定に今回236万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,706万6,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。歳入でございます。3款繰入金の1目一般会計繰入金でございますが、医科の赤字補填繰入金といたしまして236万3,000円を追加計上してございます。

6ページをごらん願います。歳出でございます。1款総務費の1目一般管理費の13節委託料でございますが、医科の医療事務派遣業務委託料として216万2,000円を追加計上してございます。

これは、診療所の受付窓口体制の強化を図るためでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番。

○3番【上山明美君】 今説明にありました医科の受け付け体制を強化するという事で予算が上がっているのですけれども、具体的にはどういうことをするのか、お伺いします。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えいたします。

現在臨時の職員2名で対応しておりますが、そのうち1名が病気休暇中で、残り1名おりますけれども、1名が都合により退職したいという話がございます、その分を医療の専門でありますニチイ学館に委託したいというものの提案でございます。2名のニチイ学館の職員。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 9番。

○9番【佐々木芳利君】 この追加措置というのは、年度内、3月末までの見込み金額ですか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 はい、そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 ちょっと説明が、臨時2名のうち1名が病欠でもう一人が退職という説明ですか。2人分の医療事務ということなわけですか、2人分の。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えいたします。

現在1名は病気で休んで、今1人体制で受け付けをやっておりますが、9月からまず退職したいという話が出ておりますので、できれば、この予算は8月の後半からの予算を見ておりますけれども、引き継ぎ等もございまして、その辺で二チイのほうから2名派遣をお願いしたいという分の予算でございます。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 いや、2名分なわけですか、1名分なのですか、この委託は。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 2名分でございます。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 1名病欠という理由は、理由というか、説明はわかりました。今勤めている人もやめるということなわけですか。理由をお聞かせください。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えいたします。

都合によりということでございます。

○議長【工藤 求君】 7番。

○7番【鈴木隆昭君】 私もよくわからないのですが、今の臨時は二チイ学館からではないのですね。つまり今度新しく頼むので、余計今までより経費がかかるという捉え方でよろしいわけですか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えいたします。

3月までの予算でございますけれども、3月まで見れば、受け付けを通せば安くなると。結局二チイ学館は今県立病院からの応援診療でございまして、午前中とか午後とかという診察なので、二チイ学館は時間単位でのこれは計算でございますので、半日であれば半日分だけということで、1日勤務の臨時よりは安くなるということでございます。

○議長【工藤 求君】 7番。

○7番【鈴木隆昭君】 では、今臨時2名体制やっているわけですが、それは当初予算をとっていないのですか。何か逆にふやすのではなくて、何となくこれで減りそうな感じがするのですが、違うのかな。説明を求めます。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 今までは臨時なので賃金ですが、今度は委託ということで、委託料ということで見ております。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 やっぱり説明が、こうなれば資料が必要だと思うのです。当初臨時2人体制で組んだと思うのです。その臨時2人の窓口体制、それは幾らだったわけですか、当初。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時43分）

---

再開（午前10時45分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番。

○6番【中村勝明君】 課長の説明と今の休憩中の村長の答弁というか説明で大体はわかりました。しかし、私もまだ、私が解釈が不足しているためだとは思いますが、どうなのですか、結局は9月からはこういう体制になるのですか。委託の職員2名で対応するのか、臨時職員1名と委託の分で賄うのか、それもう一回確認します。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 ニチイのほうの2名で対応したいと考えております。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 あくまで私の解釈の不足だと思うのですが、そうすると委託だけで受け付けを賄うというふうに……また改めて確認します。そういうことですか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 はい、そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 そうすると、村長も先ほど休憩中に考えているようなのですが、村民の中では特にやめていただいた前医師に対するやめた不満がいっぱい渦巻いているのです。そこで、これこうなれば課長というよりも村長にお願いしたいわけですが、村長はとにかくこれまで勤めていただいた常勤医師を早目にそういう体制に持っていきたいということなのですが、現時点におけるめどはやっぱり来春、4月からしか可能性はないのかどうか、お聞かせをいただきたいと思

います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前段の質問は、それは地域として本当に皆さん健康であればいいのですけれども、ここでお医者さんに世話になるというのはどうしようもないことだと思って、またそういうふうに使っていただいているということは本当にありがたいことだと思います。その上で、医師が今後の自分の人生の選択としていろいろ相談をした結果ということですから、ここらは我々としてもその思いはあったとしても一定の配慮が必要だということでご理解いただきたい。これはこれまでも話ししたとおりです。そういった意味では、村民がそういうふうにご慕い申し上げ、また、やっていただいたことに敬意を表しつつ、本人にもそのことは伝えたつもりですので、そのことはご理解いただきと思います。

それから、2つ目の点につきましては、3月以降、今鋭意努力していきまして、前にも話ししたとおり、これはお医者さんの問題については、今勤務している方は当然同じように地域の医療を支えているわけですから、途中で了という人がそうそうあるわけでありませんが、これはできるだけ短期間にできるように今努力しているところでありますので、その点についてはご理解いただければと思います。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 やっぱり端的に聞いたほうが私はいいと思って聞いているのですが、鋭意努力するという言葉をどう解釈するかだと私は思うのです。来春、4月から可能性があると考えているかどうか、この1点だけお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 こちらの姿勢とすれば、3月、4月付近をめどにして就任できるように努力、または全力を尽くしてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 先ほど保留させていただいております臨時事務の賃金でございますが、2名で380万4,000円強でございます。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 あとで、村長の説明のとおりであれば、恐らく9月定例会で減額補正すると思うのですが、受け付けサービスの低下にはなりませんか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 できるだけそのようにならないように指導等してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成28年第6回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前10時52分)